

平成27年度第2回平塚市行政改革推進委員会議事録
(資源再生物収集運搬事業)

開催日時 平成27年8月23日(日) 13:55～15:05
場 所 ひらつか市民活動センター会議室
出席委員 諸坂委員長、久世副委員長、芦川委員、出雲委員、露木委員、常盤委員
出席者 井上副市長、石黒副市長、企画政策部長、財政課長
企画政策課(課長、課長代理、主査、主任)
環境施設課(担当課長、課長代理、主任)
傍聴者 21人
ネット中継視聴者 3人
議 題 事業評価(資源再生物収集運搬事業)

【委員長】

「資源再生物収集運搬事業」について、初めに事務局から選定理由等について説明をお願いします。

【事務局】

選定理由等を説明。

【委員長】

次に所管課から事業のプレゼンテーションをお願いします。

【環境施設課(事業所管課)】

資料に基づき、事業について説明。

【委員長】

事業所管課と事務局から説明がありましたので、質疑応答に入ります。質問、議論等がありましたらお願いします。

【C委員】

3点質問する。1点目は、平塚市としての利点など三者協調方式のメリットを教えてください。2点目は、平塚市自治会連絡協議会との協議の中で買上金が1kgあたり5.5円となっているようだが、どのような話し合いで決まったものなのか。3点目は、近年ごみの減量化の取組が進んでいるが、回収量はどのような推移になっているか。

【環境施設課】

1点目の三者協調方式のメリットとしては、市民（自治会）については、ごみステーションに資源ごみを出していただいています。適切に分別するとともに、回収しやすいように整理して出していただくことが図られています。また、資源回収協同組合に対するメリットとしては、当初から行っている団体であるため、回収場所等を把握しています。また、品目ごとに回収しているため、回収漏れが発生した場合などの急な回収にも対応していただいています。

2点目の買上金については、平成9年度に平塚市自治会連絡協議会と協議をして、平成10年度から6.5円、平成11年度から6円になりました。平成14年度から5.5円になっています。

3点目の資源回収の推移については、資料66ページの成果指標が資源再生物全体の回収量になります。ここ10年の傾向としては、人口減少等もあり、年率約2～3%の減少傾向にあります。

【C委員】

資源物の回収を当初から組合に委託しているということであるが、業者の選定については、見直しの予定はないのか。

また、資料には資源回収協同組合への交付金は回収経費、資源回収センター経費及び容器配布経費を加えた額から資源物売上金を差し引いた額を支払うとあるが詳細な説明をお願いしたい。

【環境施設課】

資源回収協同組合からの委託先の変更については、現時点では考えていません。理由としては、全市的な収集を行うことと、品目も多いということから民間業者で実施することは難しいと考えています。また、これまでの経緯として買上げは、昭和52年から市内の一部の地域で集団回収を実施する中に行っており、その時も資源回収協同組合の中の業者に回収をお願いしていました。途中から組合が設立されましたので、一括して委託しているという状況です。県内の自治体に確認したところ、協同組合がある場合には、そこに委託しているとのことでした。

交付金の内容については、基本的には、資源再生物の回収に係る経費のうち、資源再生物の売上金で足りない部分を補てんしている状況です。

廃棄物業者は得手不得手が多いが、本事業は30年以上実施してきており、ノウハウが相当詰まっているということが三者協調方式のメリットです。個別の業者ですと苦手な分野もあり、全体を俯瞰することができないため、今後も資源回収協同組合に依頼していきたいということです。

【委員長】

協同組合は、民間事業者が集まって1つの組合を構成しているということでしょうか。

【環境施設課】

廃棄物を回収している17社で構成しています。

【委員長】

交付金がないとビジネスとしては、成り立たないということでしょうか。

【環境施設課】

最近の経済情勢を考えるとその通りです。

【委員長】

赤字になっている部分を市が補てんしているということか。

【環境施設課】

その通りです。

【委員長】

この事業は、2つの論点がある。行政から財政出動しているのは、自治会に対する「買上金」と組合に対する「交付金」である。交付金の方は赤字補てんであり、買上金の方は協力金ということでしょうか。

【環境施設課】

その通りです。

【委員長】

協力金と交付金では、議論のレベルが違うので、論点を分けて整理する必要があると考える。最初に、交付金についてだが、資料67ページの他市の状況を見ると、交付金を出している自治体は1つもない。他市では、この事業が上手く回っているのかという疑問があるかどうか。

【環境施設課】

交付金ではありませんが、藤沢市では補助金という形で実施しています。

【委員長】

資料に載っている4市では、公金が出ていないが事業としては回っているということ
でよいか。

【環境施設課】

基本的に、回収協同組合というような組織がある市では、組合に委託しています。な
い場合には、入札なり随意契約にて行っている状況です。場合によっては直営で回収し
ています。

【委員長】

本委員会では行財政評価の視点を持たないといけない。費用対効果が論点になる。こ
の事業は2億円かかっているが、このお金があれば自主回収できないのか伺いたい。

【環境施設課】

自主回収では2億円以上かかると考えています。2億円については、平成27年度の
予算額になりますので、平成26年度の決算額を見ると約1億6千2百万円です。その
うち、回収に係る交付金については、約7,900万円になりますので、この額でみる
と安くできていると考えています。

【委員長】

こういう交付金を出してしまうと、資本主義経済を基本とする社会のなかで、民間企
業の企業努力はどうになってしまうのか疑問が残る。赤字になった部分を市が補うとい
うことをやってしまうと、悪徳業者であれば、自由に金額を設定できてしまうのでは
ないか。市としてはどのようなチェックをしているのか。

【環境施設課】

年度当初に予算を出していただきます。また、協同組合としての決算資料も出して
いただいております。ただ、協同組合については、市の事業だけではなく、事業系一般廃
棄物の回収も行っておりますので、市の事業部分を見て、しっかりとやっているのか把
握しています。

また、売上金についても1ヶ月ごとの資料を出していただいて、単価もチェックして
います。

【委員長】

年度ごとに資料が出てきて、それに対して、もっと安くするべきだというような議論
はないのか。

【環境施設課】

基本的に決算資料については、組合の弁護士や会計士も見ているものなので間違いはないものです。

【委員長】

数値の間違いの有無ではなく、組合のお手盛りになっているのではないかという疑問である。

【環境施設課】

財務状況をいかにチェックするべきかを問われているのは承知しています。組合のメインの部分は売上金と交付金です。通常他市町では委託という形をとっているが、それはそれで委託料の算定をどうするのかということがあります。平塚市では、交付金として支出しているので、売上金を差し引いた分を補てんするということで実施しています。協調方式のメリットの1つは、民間事業者が資源再生物を高い価格で売り上げる努力をしているということがあります。したがって、それでも不足する部分については、廃棄物行政が市の固有事務であるということからも補てんしている状況です。

あとは組合の不透明な部分をなるべくなくすということで、組合の財務状況を示す報告書を全ていただいてチェックしている状況です。

【委員長】

資本主義経済を考えると、「公」のお金と「私」のお金を分けることが肝要であると考えます。税金が民間企業に入ると2つの意味で問題がある。1つは企業努力をしなくなるということ。もう1つは、市としてこの事業に対して相手方がイニシアティブをとるようになってしまうことである。市が自主回収しない以上、相手方の言い値を出さなければならなくなる。公共事業である以上、市がイニシアティブをとらなければならないのに、相手方がイニシアティブをとるようになってしまう。

【環境施設課】

年度ごとに見積書を出してもらい、年度ごとの内容についてはチェックしており、基本的にはあまり経費は上がっていないという状況です。売上金の増減により補てんしているのが現状です。

売上金の価格が適正であるかは市場価格を見ながら確認しています。経費が増えた分については、上がった理由も含め確認しています。

【委員長】

私が聞きたいのは、見積書の部分である。会社によって見積もりは変わるはずなので、

言ったもの勝ちになってしまうのではないか。

【環境施設課】

見積もりについては、今までの経緯から基本的な算定方法は決めています。組合側で操作するということはありません。

一番影響するのは回収量ですが、予定の回収量は過去3年分を見て見込を算定し、単価を算定しています。

【A 委員】

組合から決算が出てきたときにどれくらいの利益が出ているのか。また過去の利益からどの程度の留保があるのか。をチェックして、人件費や留保額などから見積もりの見直しの提言を市は行わないのか。

【環境施設課】

人件費は、市の直営の人件費をベースに算定しています。利益については、決算書を見る限りそれほど大きな利益が出ているとは思えません。

また、収益については、余分な収益が入っていないことは確認しています。

【委員長】

儲けすぎれば、税金を使って儲けることはけしからんということになるし、しかるにその一方では民間企業なのになぜ儲けてはいけないのかということにもなる。結局のところ、公私のお金が混在するとこのように混乱をきたすのではないか。

【D 委員】

資源回収組合は17社と説明があったが、市内の業者が全て入っているのか。

【環境施設課】

市内の業者全てではありません。

【D 委員】

民間では自分の利益を守るために組合を作ることがよくある。全ての業者が入って組合で1つの値段を決めて、しかも他の人が参加できないとなると下手すると談合というような疑念もある。

【委員長】

「公」と「私」のお金が混在すると外から見たときに、グレーな印象を受ける。全国

どこの自治体でもこの方法でやっているのであれば、そういうものかとも思うが、必ずしもそうではない。この制度が生まれた時代には、何らかの背景があったのだと思うが、財政難と言っているこの時代にこの制度を今後も維持しなければならないのかということが疑問である。

【環境施設課】

組合のあり方を研究しているが、他の自治体でも資源回収組合がある場合には、そこに委託していますので、組合に委託することは全国的な流れです。組合が設立された背景は色々あると思うが、平塚市では昭和61年度から三者協調方式を実施しており、これを回していくことが最大の使命であると考えています。

我々は先ほどから御指摘いただいているような組合に対して余分なお金を支払っていないのかという視点で今までもチェックしています。組合に随意契約で支出する場合と平塚市のように交付金で支出する場合に、どちらの方が望ましいかという議論もありますが詳しく研究は行っておりません。あとは直営で回収するという選択肢もありますが、人件費をどうするのかという問題もあり、予算規模的にも今の金額では実施することができず困難です。

そこで組合の努力で売り上げをあげてもらうことは組合ならではのチャンネルもあることから、我々は今後も適正な支出のためのチェックに努めてまいります。

【委員長】

もう1つの論点の買上金については、現在1kg5.5円ということだが、他市と比べると倍近い金額である。他市のレベルに合わせるというような検討をしたことがあるか。

【環境施設課】

県内他市を見た場合、一番高いのは相模原市で7円になっていますが、現実的には、平塚市よりも高い自治体はそれ以外にないというのが事実です。他市の例で藤沢市を見ると品目ごとに金額を変えていたり、また、他市では金属類は買上げをしていないところもあり、様々な対応になっています。

【委員長】

今までは単価5.5円を見直す検討は行っていないのか。

【環境施設課】

今までの見直しの経緯は先ほど説明したとおりですが、経済状況は厳しいものがありますので、平塚市自治会連絡協議会と協議を行っています。

【委員長】

この金額は制度開始以来変わっていないのか。

【環境施設課】

徐々に下がっています。

【A 委員】

確かに徐々に下がってきているが、毎回決まったように50銭ずつ下がっており、何らかの根拠をもって見直しをしているようには思えない。本来5.5円の算定根拠があるはずだと思う。最後の改定が平成17年度であるが、その後10年間変わっていないので見直しを行うべきだと思うが、その際には安易に50銭下げのような見直しを行わないでいただきたい。

また、資料66ページにある回収量に5.5円掛けると平成26年度は9,100万円になり、事業費内訳の7,800万円と合わないがどうしてか。

【環境施設課】

基本的には5.5円ですが、プラクルについては、収集量の1/3でやっています。

【副委員長】

事業を所管している職員も長年同じであるような感じもあるし、組合も20～30年同じメンバーでやっていると思うので、カルテルなどの疑念を持たれないようにしてほしい。

【環境施設課】

閉鎖的にならないように指導しており、組合でも新規参加を妨げず門戸を開いています。

【副委員長】

完全に入札にして数年ごとに入れ替えるわけにはいかないのか。

【環境施設課】

入札を実施した場合に、全市的、全量的、全品目的に対応できるのかということもあり、難しいと考えています。

多品目を1団体（資源回収組合）でやっていただいています。入札の場合には、品目ごとに実施する必要があります。その場合、ごみステーションへの回収に多くの業者

が入ることになり、管理面でもマイナスがあると考えています。

5. 5円の買上げ金については、他市と比較すると高いという御指摘を受けるのは当然ですが、回収方式が市によって異なりますので、それぞれの経費を人口割した時にどうかとなると詳しい分析ではありませんが、平塚市が突出して多いということにはなっていません。しかし、5. 5円の算定根拠については、今後も続いていく制度であり、明らかにする必要があると考えています。

【B 委員】

自治会の方が分別するということだが、自治会ごとに違いがあるのか。

【環境施設課】

分別区分は市で分別表などを配っていますので、同じです。

【B 委員】

住んでいる年齢層によって大変さが違うというようなことがあるのか。

【環境施設課】

全体的には、市民の皆さん協力的ですが、集合住宅や学生、単身世帯の場所では、行き届いていない部分もあるので、市としても啓発していきたいと考えています。

【B 委員】

地域によって金額を変えるということはないのか。

【環境施設課】

自治会の分別の労力が変わるというところまではいっていないので、地域によって金額を変えることは考えていません。

また、分別の状況がどうかという客観的な判断ができない以上、回収量によって判断するものであると考えています。

【委員長】

それでは評価を行います。

現行どおり 1 人、事業内容の見直し 4 人、国・県 0 人、廃止 1 人となりました。

◎各委員の評価理由

【副委員長】

「現行どおり」とは言ったが、組合の監査などの仕組みをしっかりと作ってほしい。

【委員長】

「事業内容の見直し」と「廃止」で悩んだが、結果として「廃止」とした。「廃止」としたのは、手段が目的化していると感じたからである。このシステムを維持するために仕事をしているように見受けられたため、「廃止」とした。また、すっきりしない点が2点あった。1点目は業者選定について、直営や随意契約の話があったが、指名競争入札という手法もある。所管課としてこの事業を今後どのようにしていきたいのかを明確なビジョンを設定したうえで、再評価すべきと考えるが、本日のプレゼンや質疑応答を見る限り、きちんとそのあたりが果たされていないよううかがえた。ある種の疑念が残った。したがって、一度原点に戻っていただき、他市の事例等も参考に見直しを行っていただきたい。

もう1点すっきりしない点は、他市では平塚方式を採用していないこと。もし平塚方式がひとつの理想の形を実現しているとするならば、他市がこの方式を採用するはずだが、そのような状況にはなっていない。そうすると平塚方式以外の方法も考えられるはずであり、もう一度ゼロベースで見直していただきたい。

【C委員】

業者選定については理解したが、説明の中では組合に入っていない業者もいるということであった。今後、競争性にも配慮して進めていただきたい。